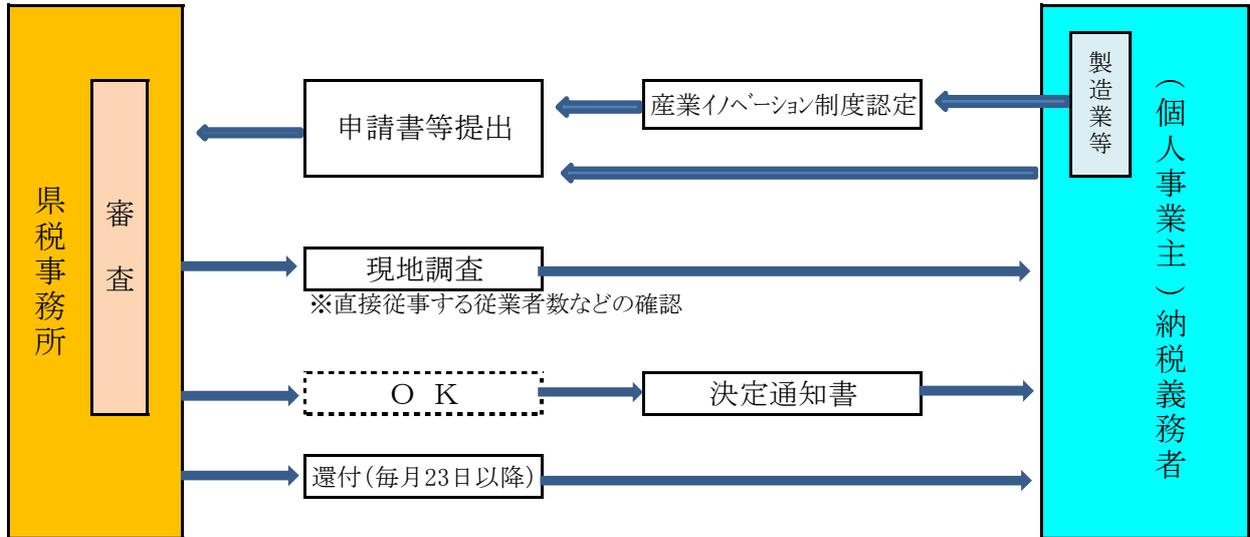


個人事業税 課税免除申請の流れ



① 必用書類など

- 個人事業税の課税免除申請書(第1号様式)
- 従業員名簿及び従業員配置図
- 設備の仕様書その他これに類する書類の写し
- 所得税の確定申告書、およびその収支内訳書(青色決算書)
- 国税における優遇措置の適用がある場合、特別償却の附表の写し
- 産業高度化・事業革新促進地域においては、産業高度化・事業革新措置実施計画の認定書の写し
- 旅館業においては、旅館業許可証の写し

② 提出期限

確定申告書の申告納付期限(3月15日)

③ 免除対象期間

設備等を事業に供した日の属する事業年度から5年度経過するまでに終了する事業年度
毎年申請必要

④ 課税免除額等の算定の考え方

税額の全額が免除になるわけではなく、新設・増設した設備のうち直接事業の用に供する部分が対象となります。

